

家庭用保存版（令和3年度～）

災害対応マニュアル

大地震（震度5弱以上）・自然災害発生・警報発表等

災害対応マニュアルⅠ
[大地震発生時の対応]

災害対応マニュアルⅡ
[登下校に関する対応]

災害対応マニュアルⅢ
[緊急情(有事関連)報発信時の対応]

旭市立萬歳小学校
<☎ 0479-68-2027>

災害対応マニュアル I

大地震から身を守るには
☞ 地震発生から 3 分間生き延びることです。

(1)緊急地震速報や初期微動を察知したらすぐに行動します。

(2)大きな揺れから身を守ります。

- ・防災頭巾等で頭部を守ります。
- ・「落ちてこない・動いてこない・倒れてこない」場所に避難します。

| | |
|------|-----------------|
| 教室 | 机の下に入れます。 |
| 家庭科室 | 調理器具から離れます。 |
| 理科室 | 実験器具から離れます。 |
| 校庭 | 崖から離れ南側に避難します。 |
| 体育館 | 照明器具の下を避けます。 |
| 廊下 | ガラス窓から離れます。 |
| トイレ | ドアを開け避難路を確保します。 |

地震の合言葉

- ・おーおちてこない
- ・うーうごいてこない
- ・たーたおれてこない
- ・くーくつをはいて

避難の合言葉

- ・おーおさない
- ・かーかけない
- ・しーしゃべらない
- ・もーもどらない

体育館に避難する理由

体育館は耐震化され、一階部分を駐車場にすることで土砂崩れにも対応した構造となっています。そのため、避難所に指定されています。

(4)避難場所では静かに待ちます。

- ・安全確認や点呼が行われます。
- ・放送や指示をよく聞きます。

(5)保護者に引き渡します。

- ・震度5弱以上で引き渡しを実施します。
- ・スクールメールで引き渡しの連絡をします。

(6)指定避難場所

| | | |
|-----------|---------------|---------------------|
| ・ 2 区・3 区 | 萬歳小学校 | 大地震時に避難場所になります。 |
| ・ 4 区・関戸区 | | |
| ・ 1 区・溝原区 | 萬歳地区多目的研修センター | 大地震と風水害時に避難場所になります。 |
| ・ 櫻井区 | | |

※市が災害対策本部を設置した場合は、災害対応マニュアルにそって避難所対応を行う。

災害対応マニュアルⅡ

大地震発生や警報発表時の対応

【登校前】

○基本的に自宅待機となります。

- ・スクールメールで自宅待機の指示があります。
- ・停電等によりスクールメールを送信できない場合があります。スクールメールによる連絡がなくても、下記の場合は自宅待機となります。
- ・自宅待機はお休みではありません。家庭で学習しながら学校からの連絡を待ちます。

○自宅待機となる場合

- ・旭市に震度5弱以上の地震が発生した場合。
- ・千葉県旭市の陸上に大雨警報・暴風警報が発表されている場合。
- ・通学路に危険箇所があり、登校が困難な場合。
- ・不審者や犯人の逃走、潜伏の恐れがある場合。

○保護者の判断で自宅待機となる場合

- ・警報が発表されていなくても、大雨・強風・道路の冠水・崖崩れ等で登校が困難と判断した場合。
- ・自宅待機や登校を遅らせる場合は、学校への連絡をお願いします。

【登下校中】

○登下校中に大地震や風水害が発生した場合

- ・自宅に近い場合は、身の安全を守り自宅へ帰ります。
- ・学校に近い場合は、学校に行き、指示に従って行動します。
- ・状況によっては、子ども110番の家に一時避難します。

【登校後】

○引き渡しとなります。

- ・スクールメールにより下校時刻をお知らせします。
- ・スクールメールが送信できない場合、電話連絡網でお知らせします。
- ・本校の体育館で学級ごとに引き渡します。
- ・体育館の下を駐車場とします。
- ・引き渡しカードを持参してください。引き渡しカードがない場合、同居していない方には引き渡すことができません。
- ・引き渡し指定時刻前に迎えに来た場合も引き渡します。
- ・引き渡し指定時刻から15分経過した場合は、電話連絡します。

災害対応マニュアルIII

緊急情報(有事関連)発信時の対応

【登校前】

- ・始業前に旭市にJアラート等を通じて緊急情報（有事関連）が発信された場合は、自宅待機となります。
- ・その後の対応（登校か臨時休業か等）はスクールメール等でお知らせします。

【登下校中】

- ・自宅に近い場合は、身の安全を守り自宅へ帰ります。
- ・学校に近い場合は、学校に行き、指示に従って行動します。
- ・状況によっては、子ども110番の家に一時避難します。
- ・緊急事態が回避された後の対応（安全に気をつけて登校または下校する等）について、市防災行政無線を通してお知らせします。また、スクールメール等でもお知らせします。

【登校後】

- ・緊急事態が回避された後の対応（授業を継続するか引き渡しか等）について、スクールメール等でお知らせします。